（様式第２号）

SDGs 達成に向けた宣言書（要件１）

2026 年 7 月 14 日
住　所　新潟県胎内市中倉 919-2
名　称　杉田建設　株式会社
代表者　代表取締役　早川栄市

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

すべての人が住みやすい地域にするため、消雪ﾊﾟｲﾌﾟ等のｲﾝﾌﾗ工事、農地整備、建物建設、維持管理などあらゆる場面で施工をしている。より確かな品質を追求し常に新たな情報を取り入れ、技術力の向上に努めている。また近年農業の担い手不足による耕作放棄地が問題視される中、農業の作業委託を請け負い地域貢献にあたっている。

３側面（主な分野に**レ**）	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	社用車のｴｺｶｰ化、工事車両のﾘｰｽ契約への転換により排気ガスの抑制、不要車両の保有を抑制する。	社用車のﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ車の導入台数を増やす。
□環境 ✓社会 □経済	従業員の健康診断結果に対する再受診をﾌｫﾛｰする。	再受診率 100%を目指す。
□環境 ✓社会 ✓経済	技術の継承や向上で持続可能な経済成長を進める。	年長者からの技術継承、新たな資格取得。

【記載留意点】
・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、（様式第３号）「SDGs 達成に向けた具体的な取組」（要件２）に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
・指標は、原則として数値目標を記載してください。
・「環境」、「社会」、「経済」の**３側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年１回進捗管理を行い、自社の HP 等で公表するとともに、登録機関に対して別途報告をしてください。